

公益社団法人 葵橋ファミリー・クリニック

令和3年度 事業報告書

第1 はじめに

葵橋ファミリー・クリニックは、個人の精神的健康を援助する統合的援助機関である。

個人の精神的健康を維持することは、健康な社会を維持することにつながる。その観点から精神的問題を抱える個人・家族に対してカウンセリングを中心とした対人援助活動を行っている。精神的問題を抱える個人にのみ焦点を当てるのではなく、個人と個人を取り巻く家族・社会環境も視野に入れた大きな枠組みでカウンセリングを捉え、また当法人の取り組みで得た知見をさまざまな形で社会に還元する事が、個人と社会がともに健康であり続ける事に繋がる。この目的のため、症状や問題を呈している個人に対するカウンセリングを行うだけではなく、家族の相談、親子や夫婦の並行面接や合同面接も行う。さらに、必要に応じて医師・学校関係・弁護士・保健センター・児童相談所・社会福祉機関等の地域援助機関と密に連携することで、それぞれの機関が有機的に機能できるように援助してきた。また他機関の諸要因で対応しきれない相談を受けるということが当法人に課されたものである。

また地域で実際に活動する対人援助の専門家を養成することで、地域社会への貢献を行い、また地域のなかでの相談しやすい相談機関を目指して地域活動を行ってきた。この基本方針に基づき、公益目的事業と収益目的事業が行われた。

今年度もコロナ禍に見舞われ、京都府にまん延防止等重点措置が発令された。面接形態も、Zoom によるオンライン面接、電話相談に切り替えて実施したものもある（80 件）。コロナ対策として、館内の消毒を徹底し、検温、マスクの着用、消毒液の設置、面接室の椅子の配置を変更、アクリル板の設置、換気できるように窓を開ける、また空気清浄機の設置等、できる限りの対策をとった。コロナに罹患したり、濃厚接触者になり面接がキャンセルされることもあったにも関わらず、来談者数も面接回数も大きく増加している。コロナと言う未曾有の状況の中、精神的に不安感は増大しカウンセリングに対する需要は高まった。

今年度は京都府から「女性つながりサポート事業」の委託を受け、コロナ禍で様々な困難・課題を抱える女性に対する無料カウンセリングも実施した。

以下、本年度の事業内容を報告する。

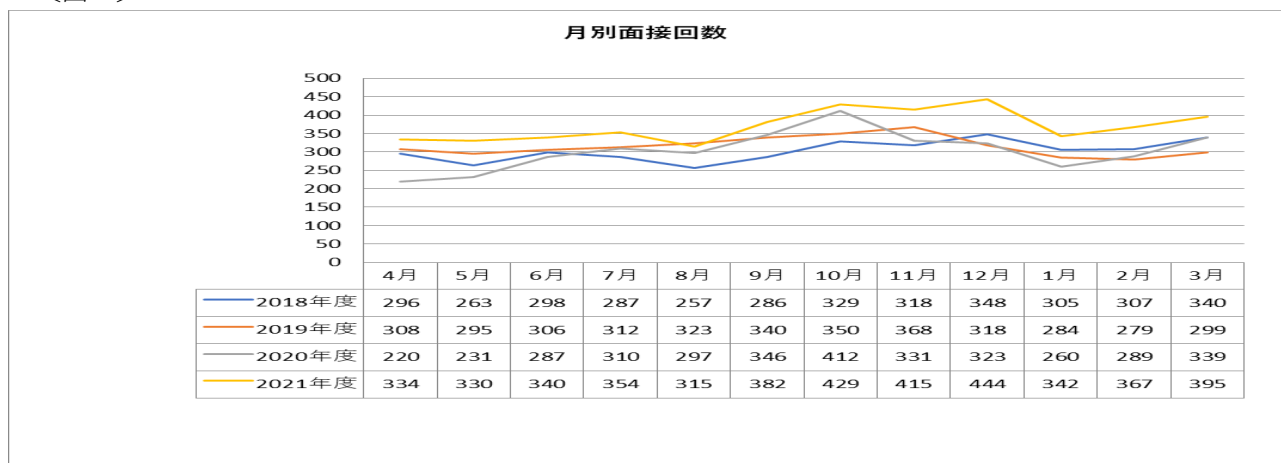
全事業の来談者数と面接回数は以下の通りである。

〔表1〕

	来談者数				面接回数			
	2018年	2019年	2020年	2021年	2018年	2019年	2020年	2021年
公益1	345	357	343	428	2535	2714	2570	3414
公益2	113	111	97	107	951	889	799	824
収益	27	44	52	36	159	228	276	209
合計	485	512	492	571	3645	3831	3645	4447

・公益2は、個人スーパーヴィジョン・教育分析等を分類している。

〔図1〕



第2 公益目的事業

Ⅰ. 公益事業 相談事業

《社会的問題に対応する心の問題、精神的な健康をカウンセリングにより援助する事業》

現在の社会の中で、特に問題になってきている6つの問題について法人としての目的を達成するために当法人の援助システム（個人のカウンセリングを行うとともに、他の援助機関と相互連携し、有機的な対人援助を行い、さらにそこから得た知見を社会に還元していく）を機能させたカウンセリングを実施した。（1）精神的症状（職場におけるハラスメントを除くメンタルヘルス問題を含む）、（2）教育問題、（3）虐待、（4）DV（ドメスティック・バイオレンス）、（5）ハラスメント、（6）犯罪被害者支援及び加害者更生支援である。

今年度の統計を見ると、（3）虐待を除いてすべて増加している(30%の増)。

新規来談者数はすべて増加している。特に（1）精神的症状は50%の増加である。

総面接回数も呼応して30%増加している。月別に見ても今年度はコロナの発生状況に呼応しての増減は顕著には見られず、コロナ禍の中で精神的健康を支えるカウンセリングは必要とされていると考えられる。

継続・終結ケースが96%である事はどの面接も一定の面接効果が見られたものと考えられる。これはここ数年変化がない。

紹介経路としては、社会機関（被害者支援センター、弁護士等）、教育機関や医療機関からの紹介が多く、他機関からの紹介は全体の6割を占めており、社会のニーズに応えられるカウンセリング機関として認知されているといえよう。特にここ数年は社会機関が医療機関を上回るようになって来ており、さらに増加傾向にある。これは地域の公的相談機関・弁護士・犯罪被害者支援センターからの紹介が増加したためである。また教育関係機関からの紹介も増加している。

面接料金についても委託料金が30%を占め、減免料金も6%になっている。公益法人としての役割を果たすためにも減免料金をさらに増やすべく財政基盤を整えることが必要である。

また、（1）の精神的症状と（2）の教育問題、（6）犯罪被害者支援及び加害者更生支援は継続来談が多いが、これらは家族関係の問題をはじめとして背後にある学校や社会の複雑な問題も見据え、さらに社会復帰していくために環境調整も必要なケースが多く、長い支援が必要な領域である。相談機関として安定したカウンセリングを受けられる当法人は、変化に富んだ、複雑な社会で日常生活を送るうえで、健康な市民生活を支える役目を果たしていると考えられる。

こうした役割を果たしていくためには、実際の各面接の評価測定方法を確立していく課題は残っている。各カウンセラーは面接の中で、見立てを行い、面接目標を設定して面接に取り組んでいっている。このことは中断ケースの少なさに、結果として表れていると考えられる。

当法人の一番の目的は、他のカウンセリング機関とは違い、他機関との連携を密にして、来談者のニーズに添えていくことであり、また他機関との相互連携をすることで、援助の網の目を密にしていくことである。現状として他機関からは安定して紹介されており、他機関とのやり取りはかなり密にとれており、社会的にも認識されている。法人としての一定の目的は達成できていると考えられる。

来談者の年齢的内訳をみると、30～50代が全体の約7割を占め、年齢層のピークが後方にずれているのがわかる。経済的基盤の乏しい若年層への減免制度はAFCの一つの課題であり、そのための財政基盤を整えることは急務である。

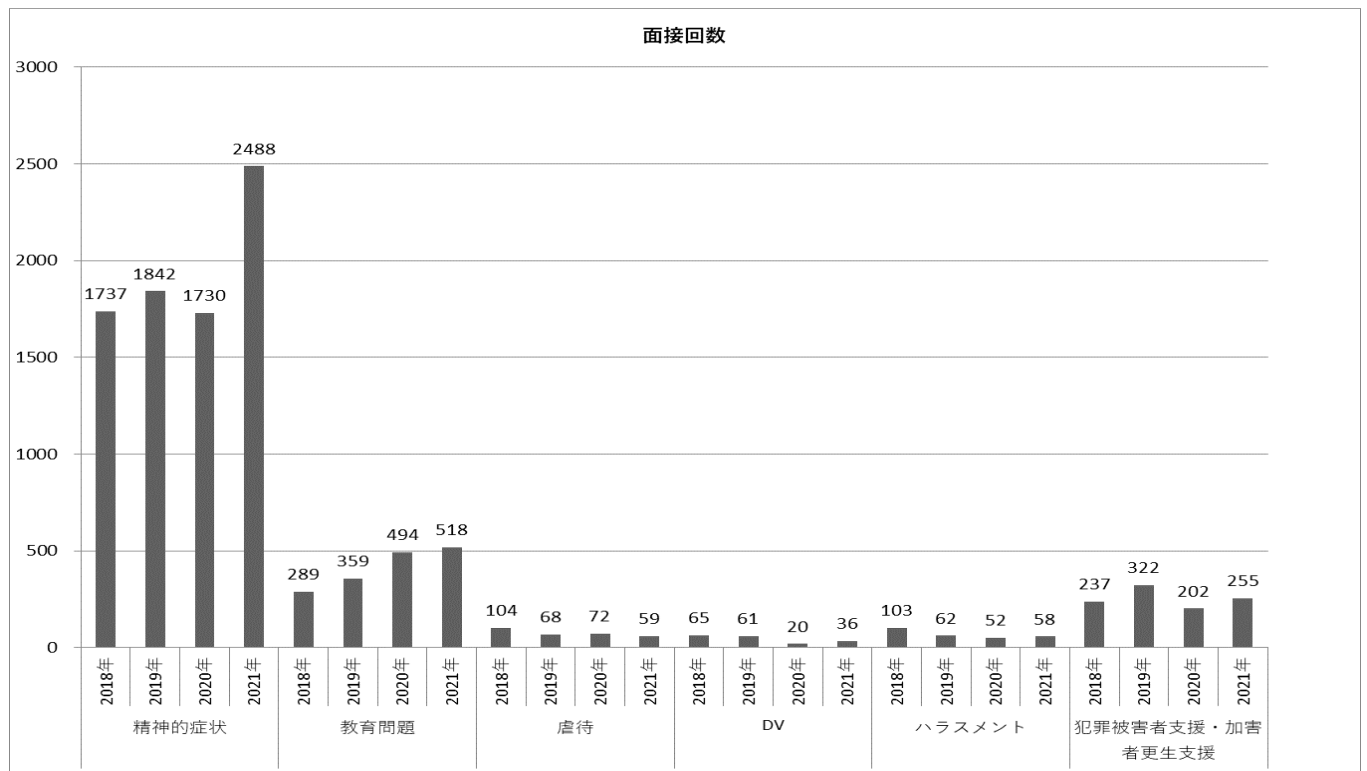
来談者数の男女比によると、例年通り女性が男性に比べて多い。これは女性の方が他者との対話を通して内省することに抵抗が少ないと考えられる。また子どもや家庭にまつわる問題を女性が引き受ける現状が社会的背景にあるのではないかと。今年度は、京都府の「女性つながりサポート事業」の影響で女性が増加している。

この事業の全体の来談者数と面接回数は以下の通りである。

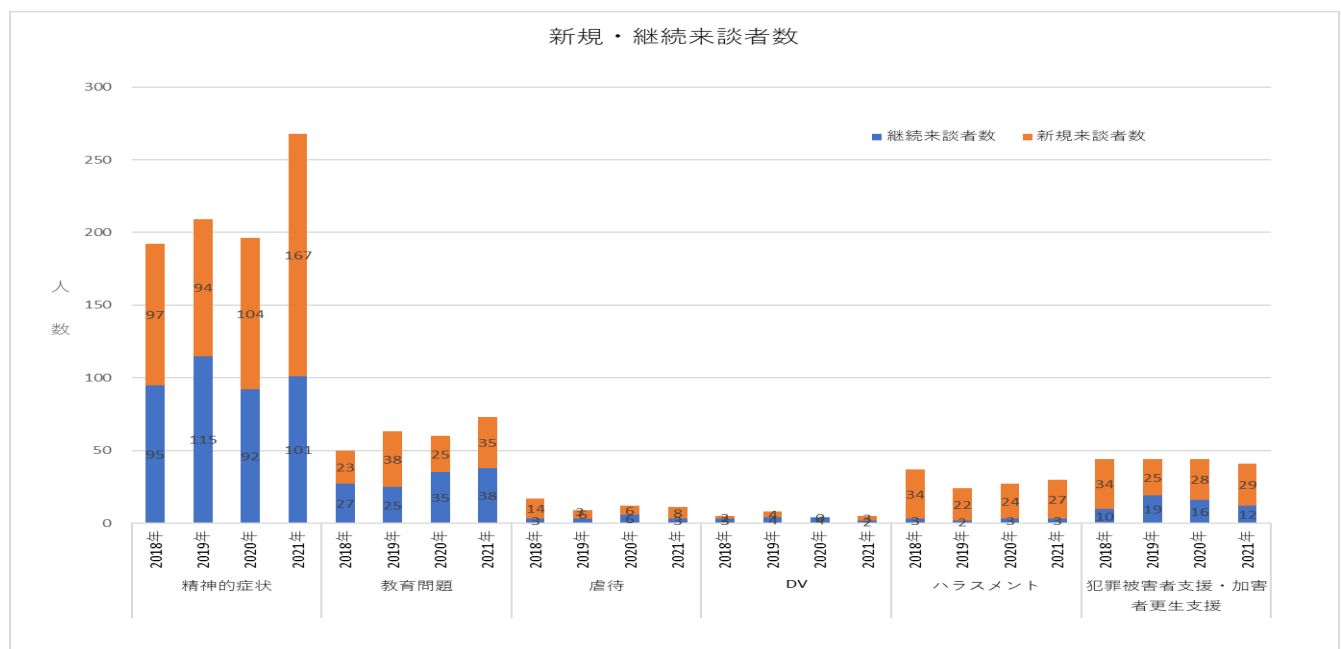
〔表2〕

	(1) 精神的症状				(2) 教育問題				(3) 虐待				(4) DV				(5) ハラスメント				(6) 犯罪被害者支援 加害者更生支援				合計			
	2018年	2019年	2020年	2021年	2018年	2019年	2020年	2021年	2018年	2019年	2020年	2021年	2018年	2019年	2020年	2021年	2018年	2019年	2020年	2021年	2018年	2019年	2020年	2021年	2018年	2019年	2020年	2021年
来談者数	193	209	196	268	50	63	60	73	18	9	12	11	5	8	4	5	37	24	27	30	42	44	44	41	345	357	343	428
(内 男性)	74	68	71	86	15	18	17	23	5	2	2	2	2	2	2	1	15	11	12	9	23	22	21	17	134	123	125	138
(内 女性)	119	141	125	182	35	45	43	50	13	7	10	9	3	6	2	4	22	13	15	21	19	22	23	24	211	234	218	290
継続来談者数	95	115	92	101	27	25	35	38	3	3	6	3	3	4	4	2	3	2	3	3	10	19	16	12	141	168	156	159
新規来談者数	97	94	104	167	23	38	25	35	14	6	6	8	2	4	0	3	34	22	24	27	34	25	28	29	204	189	187	269
(内再開)	11	10	3	6	1	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	14	11	5	7
面接回数	1737	1842	1730	2488	289	359	494	518	104	68	72	59	65	61	20	36	103	62	52	58	237	322	202	255	2535	2714	2570	3414

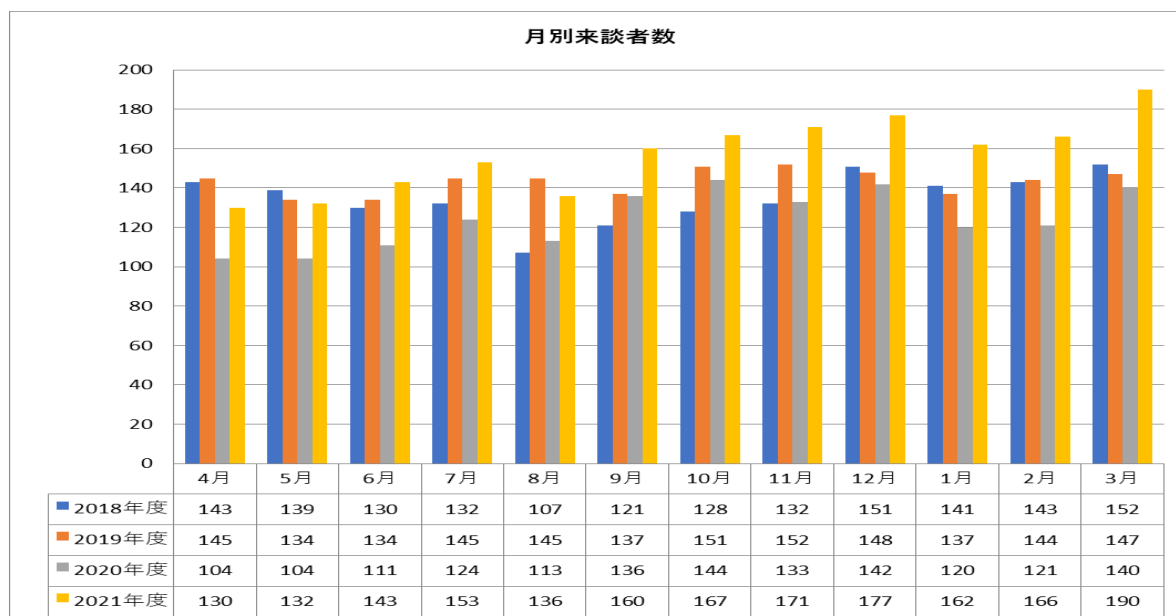
〔図2〕



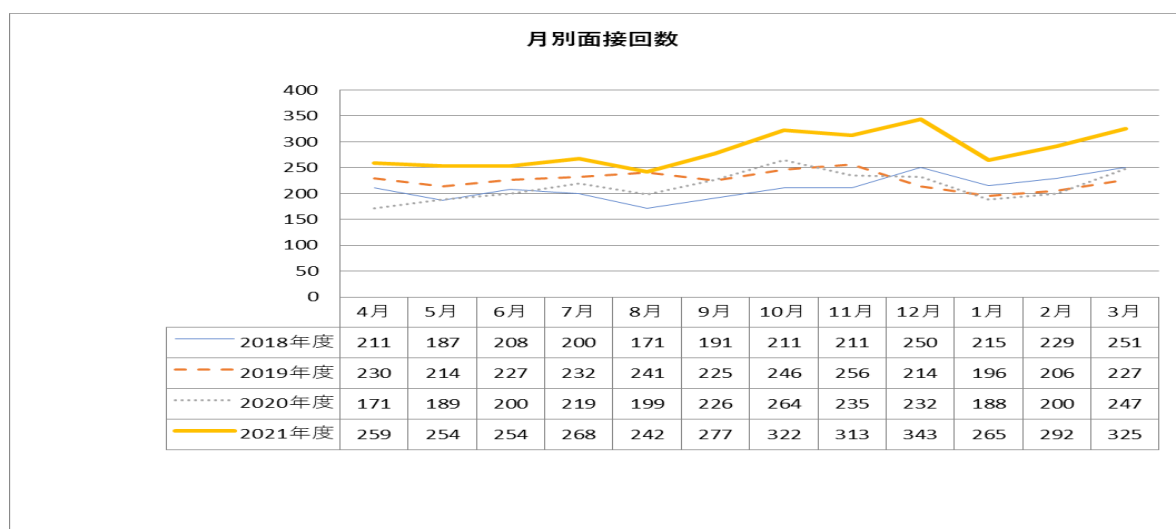
〔図3〕



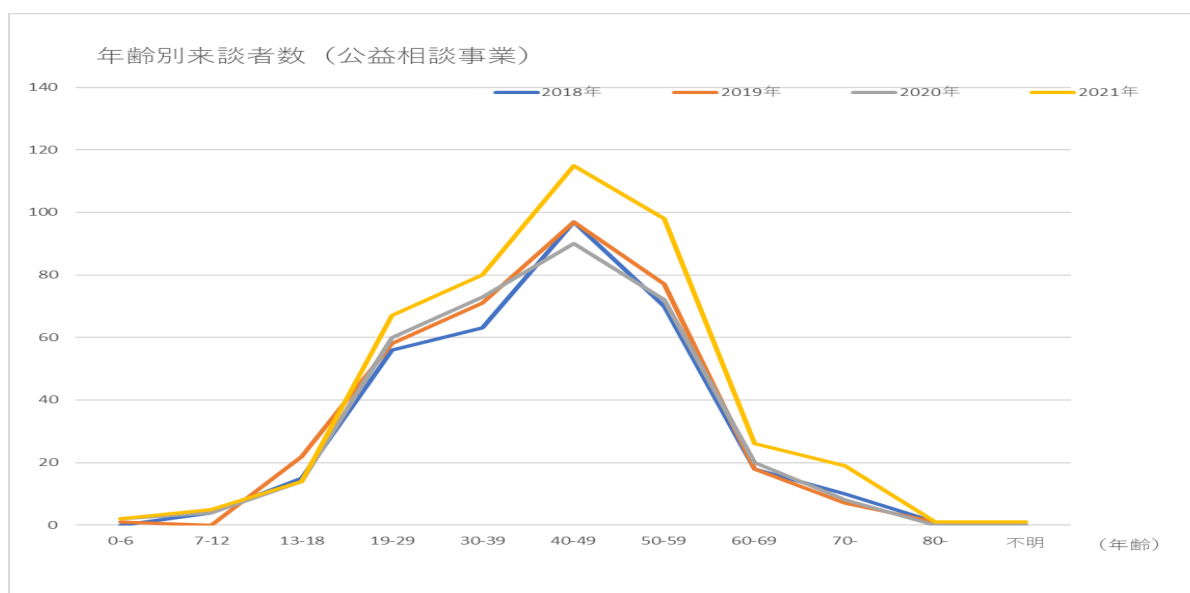
〔図4〕



〔図5〕



〔図6〕



(1) 精神的症状(鬱等の精神疾患, 自死予防を含む, メンタルヘルスを含む)

今年度も複雑化する社会状況, 家族の在り方の変化, ストレスの増大を背景にして増加している。精神的症状を呈する人に対して実施しているカウンセリングはまた精神的症状が重篤化して自死に至ることを予防する「自死予防」の一助を担っている。

現在の単一の精神的症状だけでなく, 家族の問題や就労問題, 過去のトラウマ体験など複数の問題が絡み合っている現在の精神的症状として現れている方も多い。病院や他の支援機関と併せてカウンセリングを活用するケースが多く, 支援のネットワーク全体を意識しながら, ただカウンセリングを行うだけでなく, クライアントがその支援ネットワークを有効に活用できるようサポートし, 必要に応じ他機関と連携を取っている。

この事業は精神科から紹介されて来談するケースが多く, また当機関から医療機関受診を勧める場合もあり, ケースによっては綿密に主治医と連絡を取り合い, カウンセリングを進めていくことが必要である。書面や電話による情報共有を行っているケースがほとんどである。また, 企業内のメンタルヘルス相談室からの紹介ケースも多数あり, 職場復帰に向けて企業内カウンセラー・企業の人事担当と綿密に連絡を取りあうケースも多々ある。その他, 社会福祉領域で就労する職員のメンタルヘルス相談も多く, 社会福祉領域において, 職場特性とともに, 対人援助職に伴う精神的な負担が増えていると考えられる。

機関として, 精神科医, あるいは他の支援機関(保健センター・企業内メンタルヘルス相談室・発達障害者支援センター等)と有意義な支援が出来るように連携を行っている。

今年度は, 鬱状態や不安障害が増加しており, これらの症状はコロナによる不安感の増大も考えられる。また親子関係, 夫婦関係も増加しているが, これは「女性つながりサポート」事業のケースで, 在宅勤務という生活の変化があり, 閉塞した関係の中で問題が顕現化してきたと考えられる。

〔表3〕

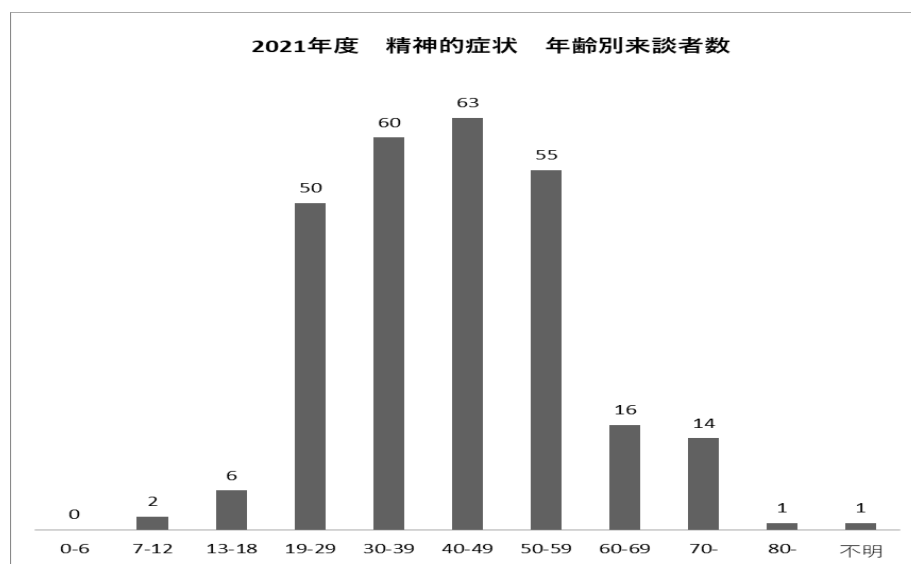
相談内容内訳	来談者数				面接回数			
	2018年	2019年	2020年	2021年	2018年	2019年	2020年	2021年
統合失調症 F2	4	2	3	8	23	22	18	47
鬱, 双極性障害 F3	16	24	21	18	148	176	260	236
鬱状態, 躁状態 F3	22	24	26	27	212	257	167	289
不安障害(パニック障害含む) F4	27	33	27	33	215	268	317	375
恐怖症 F4	7	8	5	3	68	100	53	42
強迫性障害 F4	4	2	5	10	39	41	37	98
解離性(転換性)障害 F4	2	3	3	1	2	26	4	8
身体表現性障害 F4	3	2	6	3	19	29	55	68
PTSD・適応障害 F4	2	2	1	4	42	37	49	71
摂食障害 F5	0	1	0	2	0	1	0	12
人格障害 F6	14	9	8	9	160	141	102	163
性・心理機能の問題(同性愛・性同一性障害含む) F6	2	2	0	1	37	15	0	22
嗜癪(薬物, アルコール, ギャンブル, 性的等) F6	3	7	4	7	56	92	82	41
発達上の問題(ASD, ADHD等) F8	11	9	5	4	129	42	34	10
その他	0	0	0	4	0	0	0	54
精神障害者家族への援助 ※1	9	8	10	15	38	36	44	78
職場における問題 ※2	12	24	14	30	91	109	98	176
青年期の問題(進路・適性など) ※3	2	3	3	7	16	51	34	77
中年期の問題 ※4	1	0	2	5	3	0	23	28
老年期の問題 ※5	0	0	1	3	0	0	8	28
親子関係の問題 ※6	15	15	9	22	138	155	83	213
夫婦関係の問題 ※7	25	19	30	32	181	129	142	217
その他の人間関係の問題 ※8	3	4	5	10	50	67	64	82
心理テスト	7	5	5	8	22	9	27	28
その他	2	3	3	2	48	39	29	25
合 計	193	209	196	268	1737	1842	1730	2488

・この分類は ICD-10 を元に AFC の相談実態に合わせて分類項目を設定している。(F2～F8)

・※1～※8 は精神的症状とともに中核的な問題として人生の発達段階や家族の課題が顕著な相談内容となっている来談者の相談実態に合わせて分類項目を設定している。

年齢別来談者数を見ると, 若年層から, 高齢層まで幅広く来談されている。特に 10 代後半から 50 代という社会参加が求められる年齢が大半を占める。これは, 社会や家庭など重層的にストレスが増加し, その結果精神的症状を呈し, カウンセリング援助が必要となるケースが多いためと考えられる。

〔図 7〕



(2) 教育問題（子どもの問題）

教育現場での「不登校」「いじめ」等の教育問題に対して、また子どもが呈する問題に対して実施しているカウンセリング。不登校になり始めているケースや、不登校が長期化しているケース、学校で問題となる行動等、そのケースによってきめ細かい対応が必要な事業である。必要に応じて学校関係者との連絡を取り合いながら進めている事業である。各学校にはスクールカウンセラーやソーシャルワーカー等が配置されており、大学には学生相談室が設置されているが、学校という場そのものに行けない子ども、定期的にスクールカウンセラー等との面接が困難な場合、スクールカウンセラー等の面接では解決しない、また背景に発達障害や家族関係など複合的な問題がある等、関係機関の勧めで AFC に来所するケースがほとんどである。

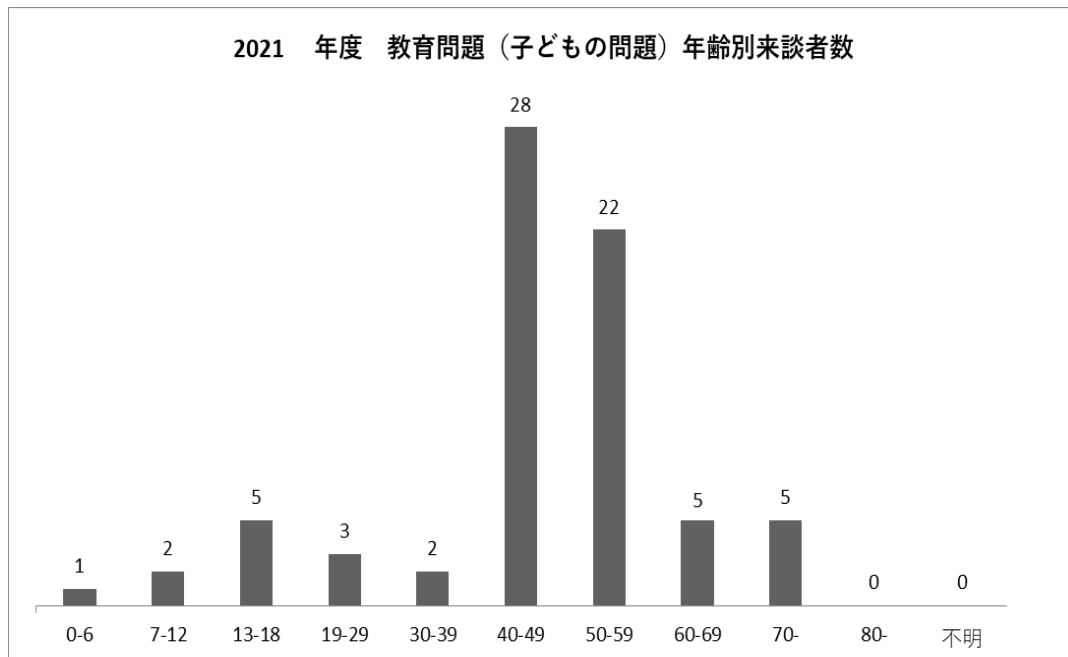
前年度とほぼ同じ総面接回数である。「不登校（いじめ）」の面接回数は増えている。年齢別の来談者を見ると学齢期の子どもが来所する実数は多くない。子どもの問題に悩む保護者の相談が多い。AFC ではスクールカウンセリング等や公的な教育相談機関では対応しきれないケースや卒業年齢を過ぎても解決しきれない子どもの問題を抱えた保護者が多い。

また、「不登校」「子どもの問題」ではあるが、保護者自身が統合失調症やうつといった精神的症状がありその影響で子どもが不登校に陥っている場合や、子ども自身が強迫症状や摂食障害等の問題を呈している場合は「精神的症状」として分類されているケースも多い。

〔表 4〕

相談内容内訳	来談者数				面接回数			
	2018年	2019年	2020年	2021年	2018年	2019年	2020年	2021年
不登校(いじめ)	12	13	11	14	57	85	128	184
発達上の問題(発達遅滞, 発達障害, 学習困難)	6	6	3	6	94	48	31	33
神経症的習癖(情緒問題)	1	3	1	1	5	7	43	13
非行	1	0	0	0	1	0	0	0
家庭内暴力	2	4	3	7	4	14	24	32
無気力(アパシー)	1	0	1	0	4	0	1	0
引きこもり	3	4	5	4	17	31	83	52
子どもの問題を抱える保護者	22	32	34	40	101	166	176	203
学校での問題(教師, 友人関係等)	2	1	2	1	6	8	8	1
合 計	50	63	60	73	289	359	494	518

〔図 8〕



（３）虐待

虐待を行ってしまった養育者へ、再発予防・家族再統合という目的で実施しているカウンセリング。また、被虐待児へのカウンセリング及びプレイセラピーも行っている。再発予防という観点から、虐待を行ってしまった養育者の深い心性まで扱うことが必要な事業である。

今年度は面接回数は減少している。社会での虐待に対する関心は高まっている中、AFC が果たす役割は虐待の再発予防と、児童相談所と協働しての「家族再生」に向けての動きである。地域での子育てへの支援、専門的支援はAFCの今後の課題であると言える。

〔表５〕

相談内容内訳	来談者数				面接回数			
	2018年	2019年	2020年	2021年	2018年	2019年	2020年	2021年
虐待親への支援・再発予防	13	6	7	8	65	58	60	54
虐待防止(子育て中の親への支援)	2	3	5	2	27	10	12	5
被虐待児への支援	3	0	0	1	12	0	0	(8)
合 計	18	9	12	11	104	68	72	59

被虐待児への支援面接回数は、合同ケースの虐待親への支援・再発予防にて計上する

（４）DV（ドメスティック・バイオレンス）

家庭内で行われる配偶者からの暴力、恋人間で行われる暴力について、被害者支援として実施しているカウンセリング。生活再建へ向けて各関係機関との調整が必要な事業である。今年度は面接回数は増加している。また再発予防、家族再統合に向けて加害者に対しても再教育カウンセリング（自分の言動がDVであるとの認識を持ち、その行動の心理・社会的背景を理解する等）を実施しているが、今年度は実施されていない。

〔表６〕

相談内容内訳	来談者数				面接回数			
	2018年	2019年	2020年	2021年	2018年	2019年	2020年	2021年
DV被害者	5	9	4	4	65	61	20	36
DV加害者	0	0	0	0	0	0	0	0
DV関係者	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	5	9	4	4	65	61	20	36

(5) ハラスメント（セクシャルハラスメント・パワーハラスメント・アカデミックハラスメント・マタニティハラスメント）

社会関係の中で行われるハラスメント問題について、被害者及び関係者に対して実施しているカウンセリング。ハラスメント問題の解決に向けて関係機関と綿密に連絡を取り合うことが必要であり、環境調整へ向けて方向性を協議する実際の援助である。機密性を重視した責任ある書類作成等、かなりの時間と労力を要する。

今年度は来談者数、面接回数ともには増加している。

〔表 7〕

相談内容内訳	来談者数				面接回数			
	2018年	2019年	2020年	2021年	2018年	2019年	2020年	2021年
ハラスメント被害者	30	22	25	28	97	60	50	53
ハラスメント加害者	1	0	0	0	1	0	0	0
ハラスメント関係者	6	2	2	2	5	2	2	5
合 計	37	24	27	30	103	62	52	58

(6) 犯罪被害者支援及び加害者更生支援

犯罪により深く傷ついてしまった犯罪被害者及び被害者家族に対して実施しているカウンセリング。今年度は面接回数は増加している。これは、一つのケースに対して丁寧に面接が出来ていると言える。また犯罪加害者の再発防止のためのカウンセリングは加害者の再発防止のために、犯罪行為を犯してしまった加害者の心性を加害者自身が洞察し、抑止力を身に着けるという事を目指したカウンセリングである。今年度は来談者数は減少しているが面接回数は増加している。加害者更生支援は弁護士・警察からの紹介が多く、面接を実施し、効果（再犯に至っていない）が見られているものが大半だが、中には再犯してしまうケースもあり、面接内容を再考するべき課題が残るものもある。この事業は、紹介元である弁護士・警察と連携し、紹介の意図を確認し面接を始めている。処遇が決定された後にも、面接は継続されている。

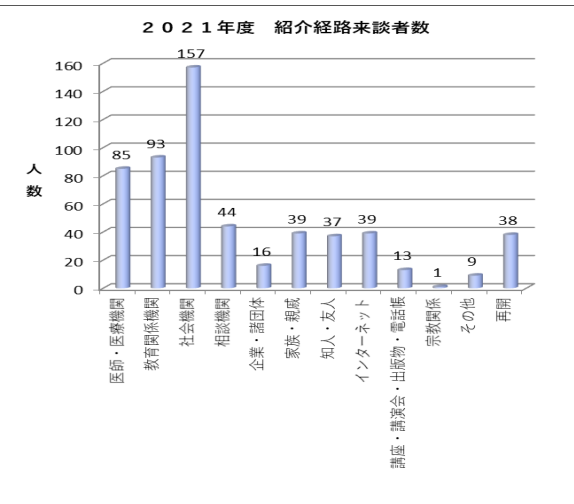
また、平成 29 年度の 11 月から、京都府警察本部から「ストーカー加害者に対するカウンセリング事業」の委託を受け、ストーカー加害者へのカウンセリングを実施している。

〔表 8〕

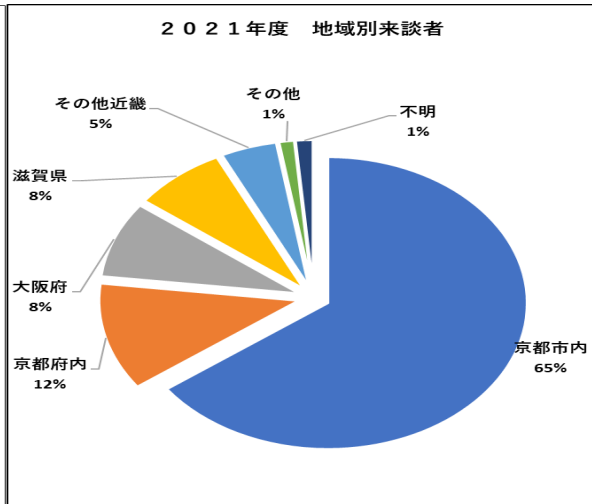
相談内容内訳	来談者数				面接回数			
	2018年	2019年	2020年	2021年	2018年	2019年	2020年	2021年
犯罪被害者・被害者家族	20	21	20	21	81	105	87	135
犯罪加害者の再発予防	21	20	22	17	154	204	104	115
加害者家族への支援	1	3	2	3	2	13	11	5
合 計	42	44	44	41	237	322	202	255

【令和 2 年度公益相談事業の来談者統計】

〔図 9〕

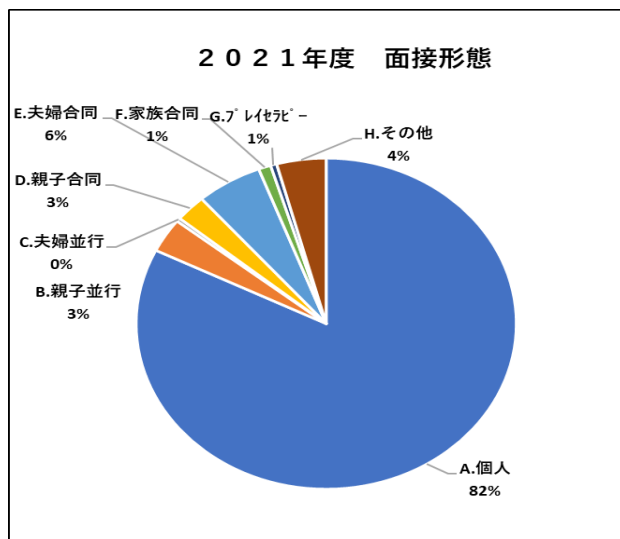


〔図 10〕

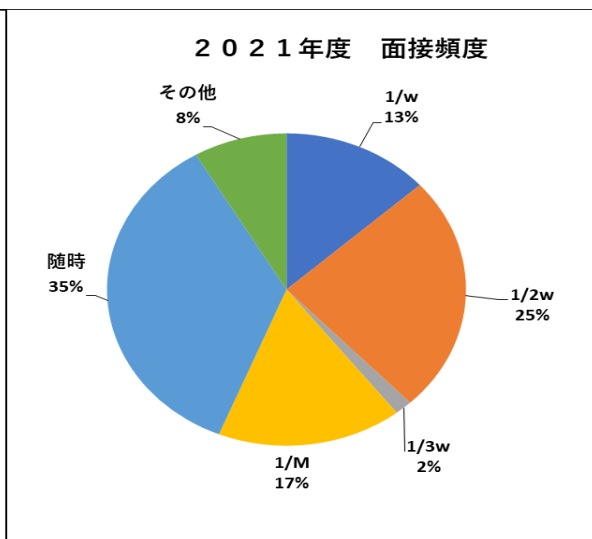


*社会機関＝公的社会機関，弁護士事務所等

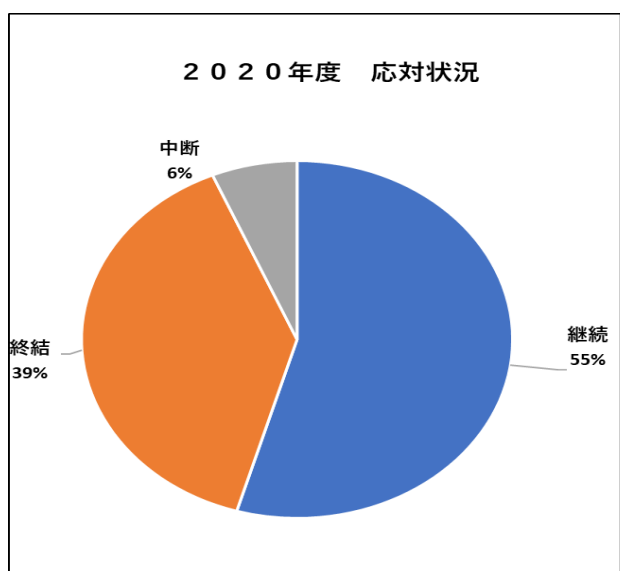
〔図 1 1〕



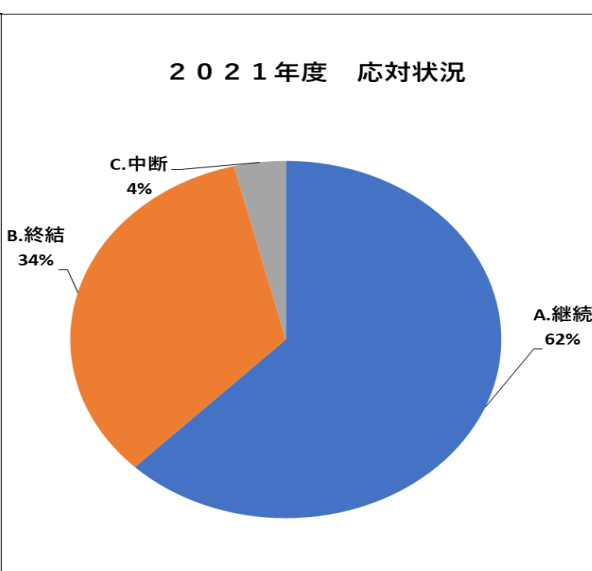
〔図 1 2〕



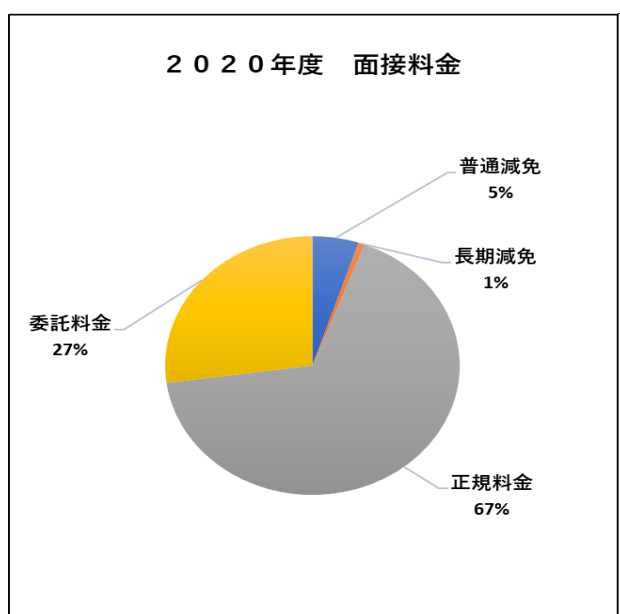
〔図 1 3〕



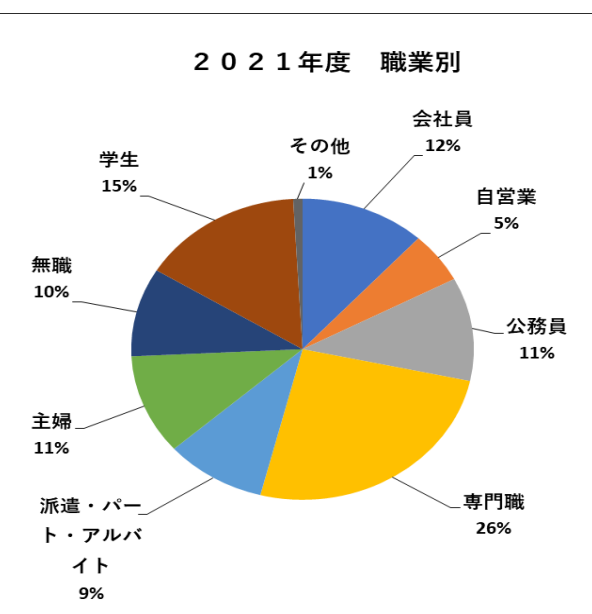
〔図 1 4〕



〔図 1 5〕



〔図 1 6〕



Ⅱ 公益事業 研修事業

《対人援助活動のための研修、人材育成及び講師派遣等事業》

令和3（2021）年度の研修事業として、以下の8の講座を企画した。ただ今年度もコロナの影響で、開催方法を変更した。継続研修が多いため、開催できるように、安全面で工夫しながらワークショップ形式で行った。今年度も、継続的に実施している検査法についての講座を開講した。特に修得が難しいといわれている、ウェクスラー式検査とロールシャッハ・テストは基礎と事例編（応用講座）を実施し、バウムテストについては、初心者でもしっかり基礎を学べる講座を開講した。さらに昨年度に引き続き心理臨床で大切な「見立て」についても専門講座として開催した。複数受講者、継続受講者もかなりあり、臨床家にとっては有意義な研修となっている。

aの対人援助のための基礎講座は、自分の身体を使って自分自身を深く見つめることと同時に自分の他者や社会との関わり方を見つめる方法としての「気功」を体験してもらう講座である。

またb-①の「みたて」は前年度から引き続き、心理臨床では基礎であるケースの「見立て」を専門的に学べる講座を開講した。b-⑦のグループ・スーパーヴィジョンは、対人援助のさまざまな職域で働く援助家の事例研究で、この講座は毎年開催している。今年度もワークショップ形式にして参加しやすくした。参加者も初心者から経験豊富な援助家まで幅広く、また継続参加者が多く、それだけこういった講座が必要とされているのがわかる。昨年度に引き続きウェクスラー式検査の講座を開講したが、今年度は基礎編と事例編を分けて開催した。b-⑧の「ソーシャルワーカーのためのスーパーヴィジョン」はZOOMによる開催で、遠方からの参加が可能になった。dの教育講座は今年度も鏡リュウジ先生の講座で第5弾として『タロット・ユング・エラノス 神話と物語のユング心理学』を開講した。昨年度に引き続き豊かな象徴体系を背景にした「タロット」の歴史を概観し、ユング心理学がタロットに与えた影響を心理学的に解説する講座を開講した。ZOOMと対面を組み合わせたハイブリッド型の研修会とし、遠方からも多く参加され、一般の方々も臨床家にも興味を持てる研修であった。研修事業は昨今多くの他の機関でも提供されるようになって来ているが、単発のものが多く、AFCの専門講座は、どの講座も専門家のニーズに応え、専門性を高められるように継続して行われているものである。参加者からは、臨床実践について幅広く深く学べるとの声をいただいている。（アンケート結果を後載）

スーパーヴィジョン、個人コンサルテーション、教育分析では、大学院臨床心理士養成課程の院生、有資格者の専門家等の個人スーパーヴィジョン、教育分析が行われた。この事業は相談事業で得た知見を、今後の対人援助の人材育成に還元していくという目的で実施されたものであり、かなりこの目的は達成されている。臨床心理士養成課程在籍の院生を始め、資格取得後の専門家にとっても事例に即した有意義なスーパーヴィジョンの場を提供している。今年度は院生・研修生も面接回数は増加している。一般（資格取得後の専門家）は些か減少している。この事業は、研修講座とともに専門家からの信頼を得ており、社会における対人援助専門家の人材育成の役割を担っていると言えよう。

（1）AFC教育・研修講座

a. 対人援助の基礎講座

① 対人援助家のための気功 自分の身体とつきあう（全4回）

日程：6/6, 6/20, 7/4, 7/18（日曜日 15:00～18:00）

会場：日本聖公会京都教区センター 研修室

講師：濱野 清志（京都文教大学臨床心理学部教授／臨床心理士）

受講者数：11名（定員20名） 受講料：一般20,000円 AFC会員・学生18,000円

b. 対人援助の専門講座

① 心理臨床における「みたて」の技術 病態水準とのかかわりで

日程：10/3（日曜日 10:00～17:00）

会場：会場：キャンパスプラザ

講師：濱野 清志（京都文教大学臨床心理学部教授／臨床心理士）

受講者：34名（定員25名） 受講料：一般15,000円 AFC会員・学生13,000円

② 発達の視点を味わうーウェクスラー式検査の基礎を学ぶー（全3回）

日程：6/27, 7/25, 8/22（日曜日 13：00～17：00）

会場：日本聖公会京都教区センター 研修室

講師：福永 友佳子（パームこどもクリニック・オフィスオータム／臨床心理士）

受講者数：20名（定員20名） 受講料：一般30,000円 AFC会員・学生27,000円

③ 発達の視点を味わう【事例編】ーウェクスラー式検査の実際ー（全3回）

日程：9/26, 10/24, 11/28

会場：日本聖公会京都教区センター 研修室

講師：福永 友佳子（パームこどもクリニック・オフィスオータム／臨床心理士）

受講者数：19名（定員20名） 受講料：一般30,000円 AFC会員・学生27,000円

④ ロールシャッハ・テストー 入門編（全6回）

日程：7/3, 8/7, 9/4, 10/2, 11/6, 12/4（土曜日 10：00～13：00）

会場：葵橋ファミリー・クリニック 研修室

講師：中尾 文彦（やまと精神医療センター／臨床心理士）

受講者数：11名（定員10名） 受講料：一般35,000円 AFC会員・学生32,000円

⑤ ロールシャッハ・テストー 応用編（全3回）

日程：11/21（令和4年）1/16, 2/6（日曜日 13：00～18:00）

会場：日本聖公会京都教区センター 研修室

講師：山本 昌輝（立命館大学名誉教授／臨床心理士）

受講者数：17名（定員20名） 受講料：一般35,000円 AFC会員・学生32,000円

（各回参加も可能。1回 一般12,000円 AFC会員・学生10,800円）

⑥ 基礎から学ぶバウムテスト（全3回）

日程：10/10, 11/14, 12/12（日曜日 13：00～16：00）

会場：日本聖公会京都教区センター 研修室

講師：青木 健次（京都大学 名誉教授）

受講者数：21名（定員15名） 受講料：一般20,000円 AFC会員・学生19,000円

（各回参加も可能。1回 一般7,000円 AFC会員・学生6,500円）

⑦ ワークショップ形式 グループ・スーパーヴィジョン（全4回）

日程：6/13, 8/1, 9/12, 12/5（日曜日 13：00～18：30）

会場：日本聖公会京都教区 研修室

講師：橋本 朋広, 山本 陽子（葵橋ファミリー・クリニックカウンセラー／臨床心理士）

受講者数：15名（定員15名） 受講料：一般30,000円 AFC会員・学生27,000円

（各回 一般8,000円 AFC会員・学生7,500円）

⑧ ソーシャルワーカーのためのスーパーヴィジョン

日程：12/12（日曜日 9:30～12:30, 13：30～16：30）

会場：ZOOMによる開催

講師：福山 和女（ルーテル学院大学 名誉教授）

受講者数：18名（定員15名） 受講料：一般10,000円 AFC会員9,000円

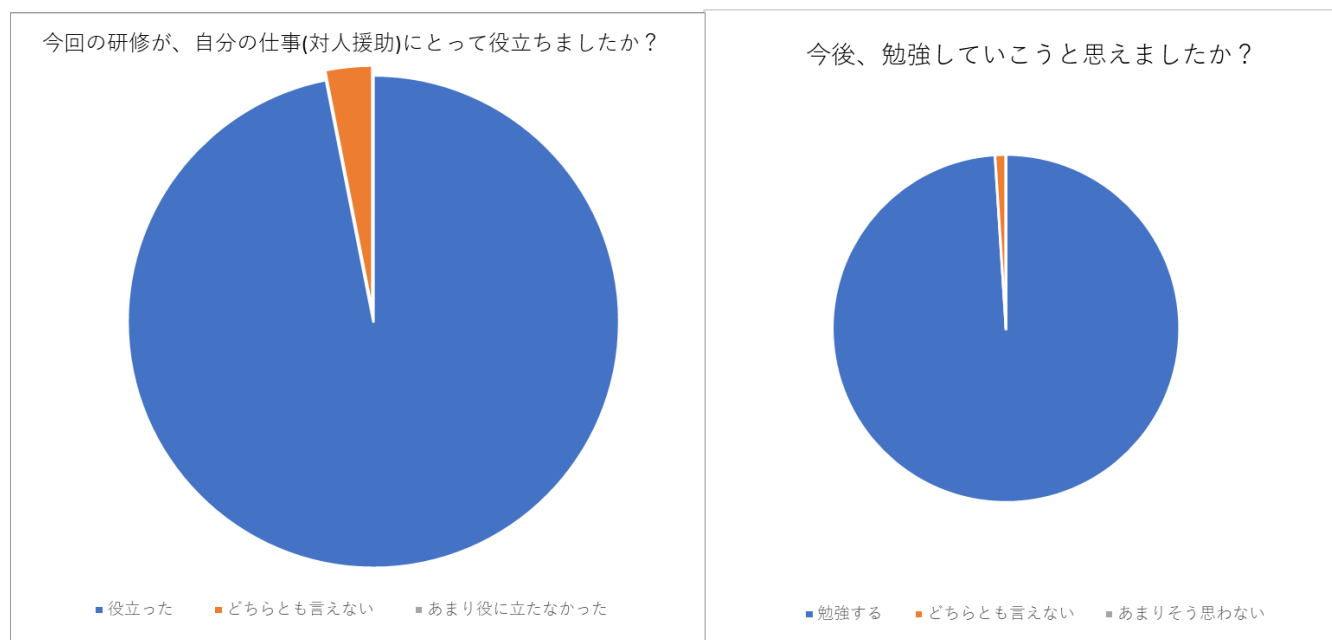
*これらの研修講座の効果については、各講座終了後にアンケートを実施した。

結果については以下の通りである。

① 研修の有効性

〔図17〕

〔図18〕



②紹介経路
〔表 9〕

	AFCからの案内	臨床心理士会案内	知人	その他の研修	その他	回答数	参加者数	回答率%
気功	5	3	1	0	0	8	14	57%
みたて	21	8	1	0	3	32	35	91%
ウェクスラー基礎	18	0	2	0	0	20	20	100%
ウェクスラー事例	16	0	1	0	0	18	20	90%
ロ・テ入門	1	5	0	0	0	6	10	60%
ロ・テ応用	10	2	4	0	1	16	19	84%
バウム	10	2	1	0	0	13	21	62%
GSV	12	0	2	0	1	15	15	100%
SW	5	0	3	0	2	10	18	56%
合計	98	20	15	0	7	138	172	80%

c. スーパーヴィジョン・コンサルテーション、教育分析

日程：随時予約制

講師：葵橋ファミリー・クリニック カウンセラー／臨床心理士

会場：葵橋ファミリー・クリニック 面接室

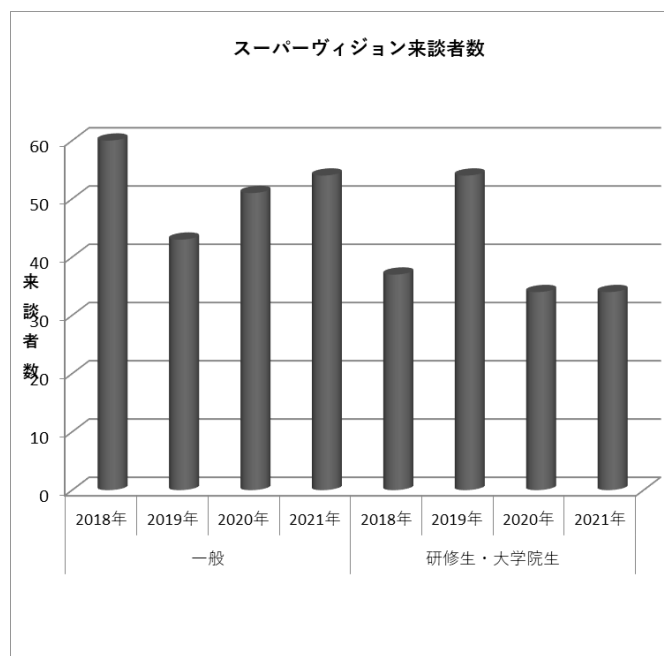
受講料：初回 8,000 円＋税，継続 6,000 円＋税（1 回 1 時間）

〔表 10〕

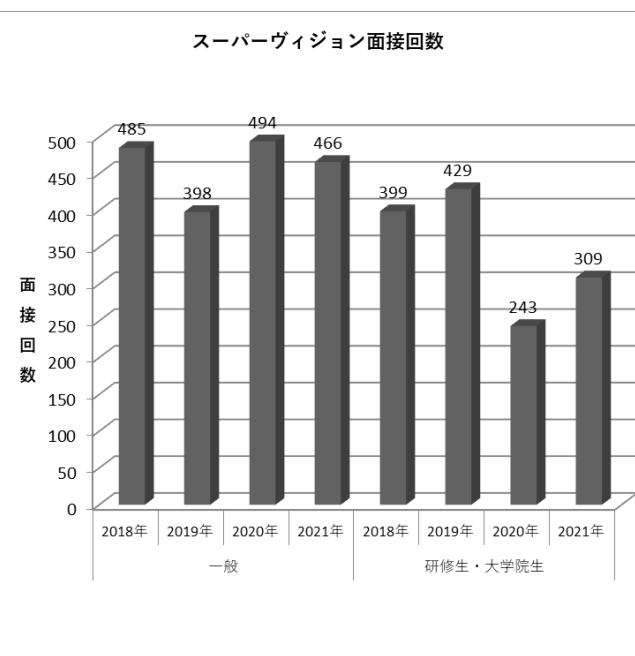
スーパーヴィジョン	来談者数				面接回数				教育分析	来談者数				面接回数			
	2018年	2019年	2020年	2021年	2018年	2019年	2020年	2021年		2018年	2019年	2020年	2021年	2018年	2019年	2020年	2021年
一般	60	43	51	54	485	398	494	466	一般	5	6	5	6	56	56	57	41
研修生・大学院生	37	54	34	34	399	429	243	309	研修生・大学院生	0	0	0	1	0	0	0	1
合 計	97	97	85	88	884	827	737	775	合 計	5	6	5	7	56	56	57	42

〔図 19〕

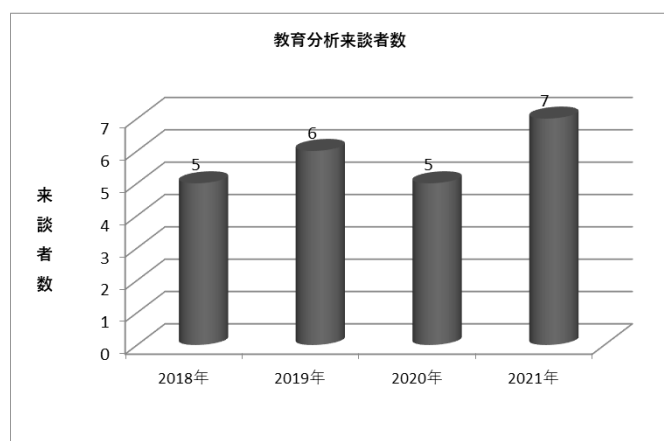
〔図 20〕



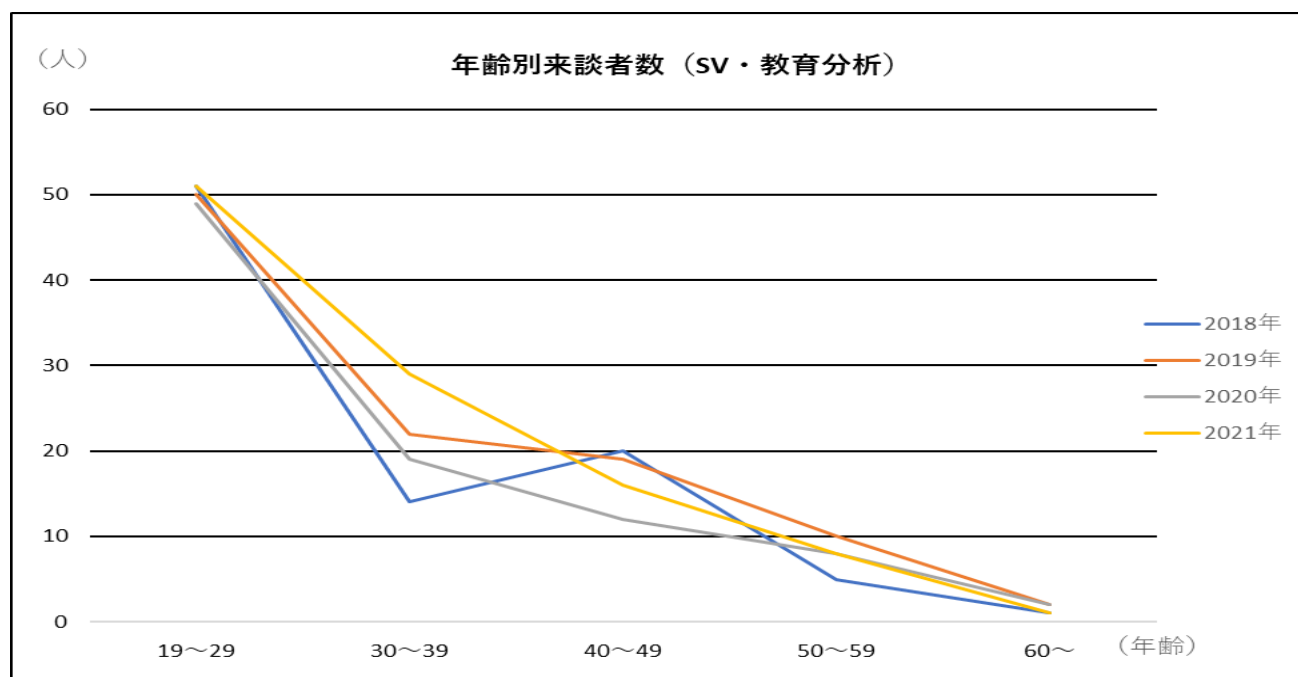
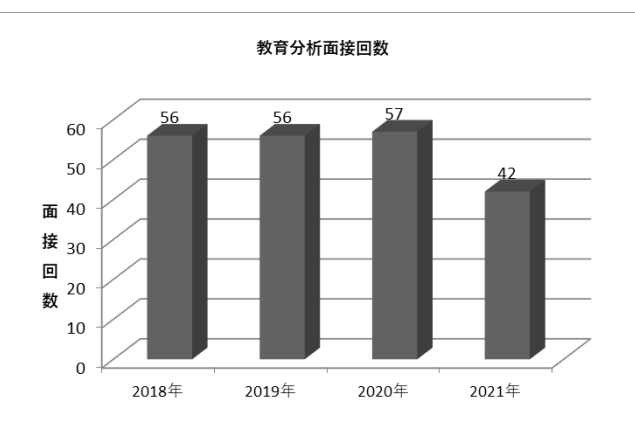
〔図 2 1〕



〔図 2 2〕



〔図 2 3〕



d. 教育講座 講演会

《講演会》『タロット・ユング・エラノス 神話と物語のユング心理学』対面・ZOOM 研修会

日程：令和3年2月27日（日曜日 14:00～17:00）

講師：鏡リュウジ（京都文教大学客員教授／心理占星術研究家・翻訳家）

司会：濱野 清志（京都文教大学臨床心理学部教授）

受講者数：対面 25 名（内 AFC 正会員 4 名）ZOOM 35 名（内 AFC 正会員 1 名）

受講料：一般 3,000 円 学生 1,500 円 AFC 正会員 無料

（2）講師派遣事業 （各種職場，組織，グループに講師を依頼に応じて随時派遣する）

a. 講師派遣

①京都市立芸術大学新入生オリエンテーション「キャンパスハラスメントについて」

コロナ禍のためパワーポイント資料を作成 山本陽子

②ベデスタの家 4/2 加藤理英

③京都市子ども支援センター「新規委嘱非常勤嘱託員研修」 4/13 山本陽子

6/8 山本陽子

④花園大学「ハラスメント相談員のための研修」 6/3 山本陽子

⑤四天王寺太子学園「肢体不自由児入所施設における心理臨床」 7/5 山本陽子

⑥京都市長寿すこやかセンター「高齢者虐待における擁護者支援～家族関係について考える～」

9/1 加藤理英

動画配信

⑦京都市「ハラスメント研修」 10/13 卯月路子

動画配信

⑧京都府女性つながりサポート研修「人が悩むということ」 10/29 山本陽子

「相談を受けるということ」 中島優紀

「人の話を聞くということ」 11/19 内田純子

「女性にまつわる問題(DV、性、からだ)」 卯月路子

「家族について」 12/3 加藤理英

「援助者の自分」 加藤理英・山本陽子

⑨京都府警察本部 「加害者カウンセリング意見交換会」 11/24

山本陽子・加藤理英

⑩京都市民間社会福祉施設職員メンタルヘルス研修会 「対人援助職のメンタルヘルス」

(2022年) 2/4 大橋佳奈

⑩被害者支援センター 「被害者支援に携わる人々の課題」 (2022年) 2/7 山本陽子

【会議】

第5回ストーリーネットワーク会議 7/16 山本陽子・加藤理英

第6回ストーリーネットワーク会議 (2022年) 2/25 山本陽子・卯月路子

第1回女性つながりサポート事業関係者会議 8/10 山本陽子・加藤理英

第2回女性つながりサポート事業関係者会議 (2022年) 1/12 山本陽子・加藤理英

第3回女性つながりサポート事業関係者会議 (2022年) 3/16 山本陽子・山口佐和子

b. 相談員のスーパーヴィジョン，コンサルテーション

各区の子どもはぐくみ室（相談員，地域活動員，職員），ひとり親家庭支援相談員を対象に，相談事例についてスーパーヴィジョンを行った。

日程：随時予約制

講師：葵橋ファミリー・クリニックカウンセラー／臨床心理士

〔表 1 1〕

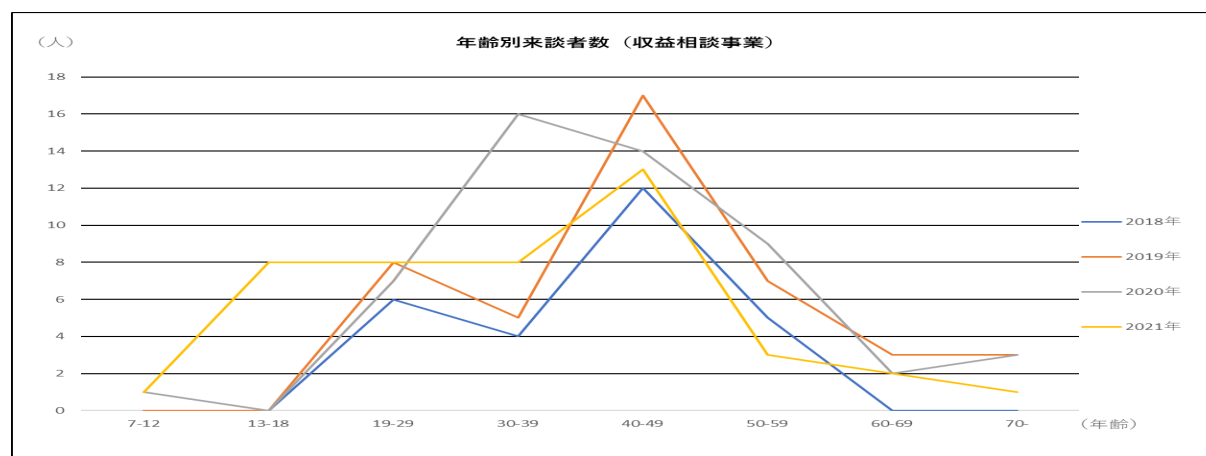
	2018年	2019年	2020年	2021年
来談者数	11	8	8	12
面接回数	11	6	5	7

第3 収益事業 相談事業

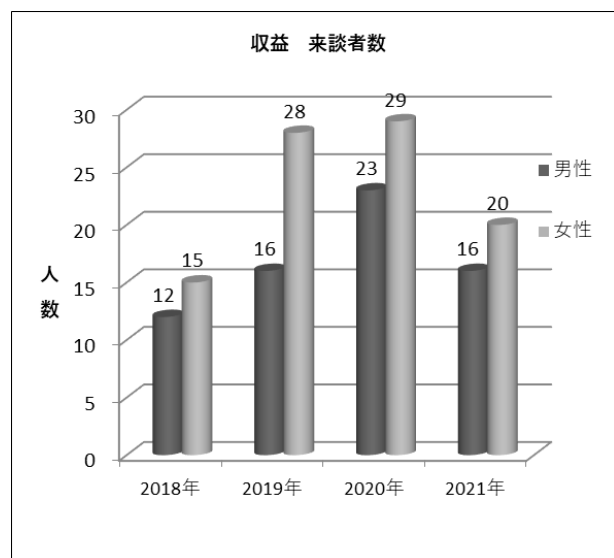
《個人・家族の問題に対応する精神的健康をカウンセリングにより援助する事業》

他機関との連携が必要なく、個人・家族の問題としてカウンセリングが実施された。この事業では、中年期の問題や夫婦・親子関係等の人間関係にまつわる相談内容が多いが、特に今年度は青年期の問題（進路・適性）が倍増している。これはコロナ禍で進路に悩む青年のケースが増えているためである。全体の来談者数や面接回数は減少している。

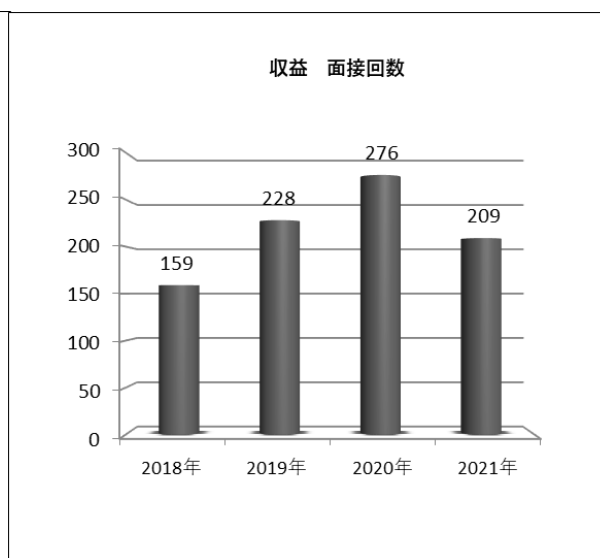
〔図 2 4〕



〔図 2 5〕



〔図 2 6〕



〔表 1 2〕

相談内容内訳	来談者数				面接回数			
	2018年	2019年	2020年	2021年	2018年	2019年	2020年	2021年
鬱状態、躁状態	0	2	0	0	0	2	0	0
パーソナリティ障害	0	3	0	0	0	13	0	0
不安障害	4	3	3	4	12	4	7	8
PTSD・適応障害	1	0	0	0	5	0	0	0
精神障害者家族への援助	0	3	1	1	0	7	7	1
不登校	0	0	0	0	0	0	0	0
引きこもり	0	0	2	0	0	0	8	0
学校での問題(教師・友人関係等)	0	1	0	0	0	1	0	0
子どもの問題を抱える保護者	1	5	2	0	8	32	12	0
性・心理機能の問題(同性愛・性同一性障害含む)	0	0	0	1	0	0	0	2
犯罪被害者・被害者家族	0	0	1	0	0	0	4	0
犯罪加害者の再発予防	1	1	0	0	9	1	0	0
ハラスメント被害者	0	0	0	2	0	0	0	2
ハラスメント関係者	0	0	0	1	0	0	0	1
職場における問題	1	1	0	1	1	3	0	1
青年期の問題(進路・適性など)	3	2	3	4	22	9	19	43
中年期の問題	3	3	2	1	17	6	12	9
老年期の問題	0	1	2	0	0	5	8	0
親子関係の問題	2	3	4	3	10	33	22	4
夫婦関係の問題	8	8	17	13	62	41	59	57
その他の人間関係の問題	1	5	10	2	9	47	98	72
自己覚知	0	0	2	1	0	0	4	3
心理テスト	1	2	1	1	2	5	3	3
その他	1	1	2	1	1	19	13	3
合 計	27	44	52	36	158	228	276	209

第4 広報

- (1) ホームページ制作, 更新
- (2) A F Cパンフレット作成, 各種案内等
- (3) 公益法人「A F Cニュース」 第10号発行
- (4) 桜鶴岡町の町内地図, 新町小学校校区マップに掲載

第5 学会の参加及び研究発表

- (1) 日本箱庭療法学会
- (2) 日本臨床心理身体運動学会
- (3) 日本心理臨床学会
- (4) 日本ロールシャッハ学会

第6 A F C体制

- (1) 開所時間: 月・水・金曜日 10:00~20:00 火・木・土曜日 10:00~17:00
- (2) 常勤職員: (首席カウンセラー) 山本陽子, 加藤理英
非常勤職員: (カウンセラー) 橋本朋広, 中島優紀, 卯月路子, 田中恭介,
内田純子, 大橋佳奈, 浅田裕子, 浦野由平
(事務局) 山口佐和子, 山崎綾奈

今年度末の会員登録者数は正会員 79 名, 賛助会員 17 名であった。毎年, 退会希望者が若干名ありまた会費未納者もある。

- (5) 事務局連絡会議 随時

第8 おわりに

公益社団法人に認定され, 10 年目の事業は順調に行われた。今年度も「コロナ禍」に見舞われたが, 相談事業は閉鎖することなく行われ, 精神的な問題を相談できる地域の機関として活動を続けることができた。公益目的事業の面接事業と研修事業は増加している。研修事業はすべての講座, 参加者は多く, アンケートからも高い評価を受けていることがわかる。どの講座も A F C で継続して開講している講座であり, 専門性の高い研修機会を提供できている。今後も公益法人としてより専門性の高い講座を提供し続けていくこと, およびスーパーヴィジョンの場を提供することは, 質の高い対人援助職を育成して行くこととして法人に期待されている重要な事業である。公益法人として委託事業は年々増えている。当法人が社会的に評価を得ている結果であると考えられる。統合的援助機関として, 面接事業と専門家の育成という二つを柱として, 地域の要請に答えられる公益社団法人として, スタッフ一同さらなる研鑽を積んでいく所存である。特にファミリー・クリニックとして, 家族の課題に対応できる相談機関として機能していきたい。